

事 務 連 絡
平成23年12月15日

該当所属長 殿

公立学校共済組合宮城支部事務局長
(公印省略)

住宅借入金等特別控除に係る貸付金年末残高証明書の再交付について (通知)

このことについて、東日本大震災により被災を受け居住の用に供することができなくなった(※)借受人において、平成23年3月11日現在の残高証明書を必要とする場合は、下記により交付しますので、貴所属組合員に対し周知願います。

記

1 提出書類

①住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書再交付申請書

②被災の事実を証明することのできる書類

(証明書類については、特例の既住宅貸付け等の特例利率の低減等の申出をしている場合は省略可)

※申請がない場合は再交付されませんので、ご注意願います。

2 提出期限

①再年末調整に使用する場合

平成23年12月22日必着 (平成23年12月28日発送予定)

②確定申告等に使用する場合

必要に応じて随時受付

※ 税制上の措置の概要

特別控除制度の適用を受けていた借受人の住居の用に供していた家屋が災害により居住の用に供することができなくなった場合には、その居住の用に供することができなくなった日の住宅借入金等の残高を基礎として、その日の属する年において特別控除制度の適用を受けることができるとされています。

【租税特別措置法第41条第1項】

上記の取り扱いに加えて特例措置として、その居住の用に供していた家屋が東日本大震災によって被害を受けたことにより居住の用に供することができなくなった場合は、居住の用に供することができなくなった日の属する年の翌年以降の期間についても引き続きその年の12月31日の残高で特別控除制度の適用を受けることができるとされました。

【東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(平成23年法律第29号)第13条】

担 当：経営管理班 小嶋
(宮城県教育庁福利課内)

TEL：022-211-3673

FAX：022-211-3695

E-mail：fukuri@miyagi.kouritu.go.jp



記載例

住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 再交付申請書

所属所名 (所属所コード)	宮城小学校 (700000)
職 員 番 号	3450101001
貸 付 番 号	200001
貸 付 年 月 日	平成20年4月27日
貸 付 金 額	10,000,000
当 初 の 償 還 回 数	360回
住 宅 の 取 得 年 月 日	平成20年5月30日
申 請 理 由	東日本大震災により被害を受け居住の用に供することができなくなったため

上記の貸付に係る平成23年3月11日現在の未償還元金残高を証明願います。

平成 23 年 12 月 22 日

公立学校共済組合宮城支部長 殿

住 所 仙台市青葉区本町3丁目8-1

申請者

氏 名 宮城 花子 (印)



住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 再交付申請書

所属所名 (所属所コード)	
職 員 番 号	
貸 付 番 号	
貸 付 年 月 日	
貸 付 金 額	
当 初 の 償 還 回 数	
住 宅 の 取 得 年 月 日	
申 請 理 由	

上記の貸付に係る 平成 年 月 日現在の未償還元金残高を証明願います。

平成 年 月 日

公立学校共済組合宮城支部長 殿

住 所

申請者

氏 名

